エクセディにおける電子マニフェストの運用について

株式会社エクセディ

管理本部　安全衛生環境部　部長
平尾　博昭
HIRAO Hiroaki

■会社紹介

エクセディはクラッチ、トルクコンバータ部品の専門メーカーとして世界22ヶ国にあるエクセディグループ37社で生産・販売をしています。「喜びの創造」を企業理念とし、ものづくりの基本である安全⇒品質⇒ドンピシャ※⇒コストの順位付けを守り、世界100ヶ国以上の人達とビジネスをしております。

※ドンピシャ…調達から出荷まで、ものづくりすべての工程において「必要なものを必要な時に必要な分だけ」を浸透させるエクセディグループの全社活動です。

■企業概要

社　　名：株式会社エクセディ
設　　立：1950年(昭和25年)7月
従業員数：15,405名(連結)
(2013年3月31日現在)

1．導入背景

当社では年間1,000枚ほどの紙マニフェストが発生していました。排出品目が多種有り、その発行処理に手間がかかること、収集運搬業者から処分業者へとマニフェストが渡り排出事業者に戻ってくるまでに時間がかかること、マニフェストが紛失する危険性があり、従来の紙マニフェストでは、管理部門が各拠点の隅々まで管理を行うことが、難しい状況でした。

＜改善が必要なポイント＞

①工数削減
　処理業者から運搬・処分終了報告がされたマニフェスト（B２票、D票、E票）の確認を行う管理部門のスタッフが少人数であるため、産業廃棄物の処理状況の把握・確認が困難
②紙マニフェストの保管場所
　保管期限５年間のため、ファイルの置き場で占有される
③産業廃棄物管理票交付状況報告の義務
　年１回、行政への報告を抜け漏れなく実施することが困難

2．事務処理の工数低減へ向けて

紙マニフェストの管理ではどうしても紛失・返却遅れ等の危険性があるため、マニフェストを電子化するためのシステム検討を実施しました。そんな中、導入に踏み切るきっかけとなったのがASPシステムです。

JWNETのみで運用する場合、組織階層概念がないため、チェックがスムーズに行かないなどの懸念点があり、より付加価値のあるASPシステムを2010年に導入しました(図)。

3．導入に向けた基盤づくり

円滑なマニフェストの電子化を目指して、大きく２つ準備を行いました。

（1）電子マニフェスト加入事業者との契約

電子マニフェスト化のメリットを得るためには、取引きしている全ての処理業者の電子マニフェスト加入が必須となります。

契約している処理業者の内、未加入の処理業者においては、当社と同時加入若しくは今後加入を検討頂ける処理業者と取引継続をし、加入を見送った処理業者については、他社へ委託変更を行いました。

（2）自社内習熟度向上教育実施

各部門において正・副管理担当者の任命をし、権限を付与する事により、無許可者による不正交付・誤使用の未然防止を実施しました。また管理担当者全員にシミュレーターを用いた現物体感教育を実施することにより、移行時の混乱回避につなげました。

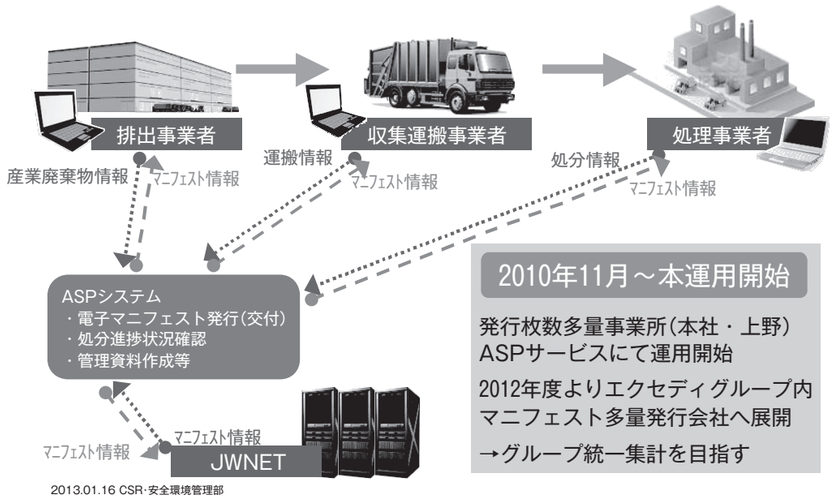


図　電子マニフェスト(ASP) 運用開始

4．当社の運用体制

▶引渡し時の入力が原則

当社では産業廃棄物の引渡し時のマニフェスト交付を原則としています。理由は簡単。現地で現物を目で見て確認した産業廃棄物を、その場でマニフェスト情報として作成・承認することにより、産業廃棄物情報の管理が確実となり、結果として不適正処理の防止につながるためです。

電子マニフェストを導入したことにより、以下に示した効果を得られています。

①法令遵守
　記入漏れ・記入誤りの防止
　伝票紛失リスクの“ゼロ”
②業務効率化
　記入の迅速化
　A票～ E票の照合や進捗確認の工数低減
　実績集計の工数低減

2010年11月の本格運用開始から２年が経過した現在では、電子マニフェスト化が進み、直近の普及率は88％となっています。

＜電子化による利点＞

①正確性
　B２票・D票・E票の運搬・処分終了報告の確認は一目瞭然。期限確認・期限切れアラート機能一元管理による見える化が可能になる
②紙マニフェストの保管場所
　データ管理となり、物理的な占有場所が不要
③産業廃棄物管理票交付等状況報告の義務
　年１回、行政への報告が不要
　上記により管理工数において70％削減することが出来ました。

＜ASPサービスにおけるマニフェスト管理以外の利点＞

①産業廃棄物集計機能
②リサイクル率集計機能
③委託契約書／事業許可証の管理機能
　期限確認・期限切れアラート機能、PDF表示
④業界最新情報提供機能
⑤法令改正情報提供機能
⑥行政処分情報提供機能

ASPシステム導入期においては使用しなければわからない機能などもあり、利用者への教育は大変な部分もありましたが、現在は集計機能の活用や契約管理などについて円滑に運用できるようになりました。

今後は導入したシステムをさらに活用するために社内教育体制を確立するとともに、産業廃棄物管理の一元化による適正且つスムーズな産廃処理に努めていきます。